

京都市告示第 59 号

児童福祉法（以下「法」という。）第 21 条の 5 の 1 5 の規定により、次のとおり法第 21 条の 5 の 3 に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 5 年 4 月 13 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
NPO 法人子ども未来（理事長 岡本 和徳）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市右京区谷口円成寺町 2 番地 8
- 3 事業所の名称  
重心型放課後等デイサービス Sunny
- 4 事業所の所在地  
京都市北区紫竹下緑町 1 7 番地 8 SEEK ビル 1 階
- 5 指定する事業の種類  
放課後等デイサービス
- 6 指定年月日  
令和 5 年 4 月 1 日
- 7 事業所番号  
2 6 5 0 1 0 0 3 3 8

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）